

令和2年第3回

富谷市議会定例会議案書

令和2年9月15日追加提出

富 谷 市

令和2年第3回 富谷市議会定例会追加議案

目 次

議 案

議案第13号 令和2年度富谷市一般会計補正予算（第8号）・・・・・・・・・・・・・・ 1

議案第14号 財産の取得について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

議案第15号 財産の取得について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

議案第13号

令和2年度富谷市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度富谷市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ115,876千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,934,876千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月15日追加提出

富谷市長 若生 裕俊

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
15 国庫支出金		8,231,468	64,758	8,296,226
	2 国庫補助金	6,369,545	64,758	6,434,303
20 繰越金		414,070	51,118	465,188
	1 繰越金	414,070	51,118	465,188
歳 入	合 計	20,819,000	115,876	20,934,876

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		7,399,306	8,893	7,408,199
	1 総務管理費	7,025,270	8,893	7,034,163
3 民生費		5,955,608	3,584	5,959,192
	1 社会福祉費	1,457,098	1,884	1,458,982
	2 児童福祉費	3,381,453	441	3,381,894
	3 老人福祉費	932,314	1,259	933,573
4 衛生費		1,366,980	44,675	1,411,655
	3 水道費	456	44,675	45,131
7 商工費		751,719	22,000	773,719
	1 商工費	751,719	22,000	773,719
10 教育費		2,752,637	36,724	2,789,361
	2 小学校費	502,887	15,613	518,500
	3 中学校費	406,064	8,583	414,647
	5 社会教育費	332,163	10,387	342,550
	6 保健体育費	702,205	2,141	704,346
歳 出 合 計		20,819,000	115,876	20,934,876



# 補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1. 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	項	補正前の額
15 国庫支出金		8,231,468
	2 国庫補助金	6,369,545
20 繰越金		414,070
	1 繰越金	414,070
歳入	合計	20,819,000



(単位：千円)

補 正 額	計
64,758	8,296,226
64,758	6,434,303
51,118	465,188
51,118	465,188
115,876	20,934,876

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		7,399,306	8,893	7,408,199
	1 総務管理費	7,025,270	8,893	7,034,163
3 民生費		5,955,608	3,584	5,959,192
	1 社会福祉費	1,457,098	1,884	1,458,982
	2 児童福祉費	3,381,453	441	3,381,894
	3 老人福祉費	932,314	1,259	933,573
4 衛生費		1,366,980	44,675	1,411,655
	3 水道費	456	44,675	45,131
7 商工費		751,719	22,000	773,719
	1 商工費	751,719	22,000	773,719
10 教育費		2,752,637	36,724	2,789,361
	2 小学校費	502,887	15,613	518,500
	3 中学校費	406,064	8,583	414,647
	5 社会教育費	332,163	10,387	342,550
	6 保健体育費	702,205	2,141	704,346
歳 出	合 計	20,819,000	115,876	20,934,876

(単位：千円)

補 正 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
特 定 財 源				
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4,970	0	0	0	3,923
4,970	0	0	0	3,923
2,002	0	0	0	1,582
1,053	0	0	0	831
246	0	0	0	195
703	0	0	0	556
24,967	0	0	0	19,708
24,967	0	0	0	19,708
12,295	0	0	0	9,705
12,295	0	0	0	9,705
20,524	0	0	0	16,200
8,725	0	0	0	6,888
4,797	0	0	0	3,786
5,806	0	0	0	4,581
1,196	0	0	0	945
64,758	0	0	0	51,118

## 2. 歳入

(款)15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費国庫補助金	5,802,822	64,758	5,867,580
計	6,369,545	64,758	6,434,303

(款)20 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	414,070	51,118	465,188
計	414,070	51,118	465,188

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務管理費補助金	64,758	地方創生臨時交付金 64,758

1 繰越金	51,118	51,118

### 3. 歳出

#### (款) 2 総務費

#### (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	574,121	2,426	576,547	1,356	0	0	1,070
5 財産管理費	112,971	5,941	118,912	3,320	0	0	2,621
6 企画費	261,870	526	262,396	294	0	0	232
計	7,025,270	8,893	7,034,163	4,970	0	0	3,923

#### (款) 3 民生費

#### (項) 1 社会福祉費

3 障害者福祉費	524,451	850	525,301	475	0	0	375
5 保健福祉総合支援センター費	11,543	1,034	12,577	578	0	0	456
計	1,457,098	1,884	1,458,982	1,053	0	0	831

#### (款) 3 民生費

#### (項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	1,671,566	0	1,671,566	0	0	0	0
3 児童福祉施設費	4,641	441	5,082	246	0	0	195
計	3,381,453	441	3,381,894	246	0	0	195

#### (款) 3 民生費

#### (項) 3 老人福祉費

2 福祉健康センター費	22,058	1,259	23,317	703	0	0	556
計	932,314	1,259	933,573	703	0	0	556

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	細 節 及 び そ の 金 額		主 な 事 業 名 及 び そ の 金 額	
11 需用費	2,426	消耗品費	2,426	市民活動応援セット配布事業	2,426
12 役務費	1,565	手数料	1,565	物品管理事務	5,941
18 備品購入費	4,376	庁用器具費等	4,376		
11 需用費	250	消耗品費	250	とみや牛たんカレーふるさと便事業	
12 役務費	166	通信運搬費	166		526
13 委託料	110	委託料			
		梱包及び発送準備業務	110		

12 役務費	43	通信運搬費	40	遠隔手話通訳事業	466
		手数料	3	自動水栓設置事業	384
14 使用料及び賃借料	308	使用料及び賃借料			
		アプリケーション使用料	308		
15 工事請負費	384	工事請負費			
		自動水栓設置工事	384		
18 備品購入費	115	庁用器具費等	115		
15 工事請負費	1,034	工事請負費		保健福祉総合支援センター維持管理	
		電話機設置工事	1,034	事業	1,034

18 備品購入費	2,192	庁用器具費等	2,192	放課後児童クラブ運営事業	△2,192
19 負担金、補助及び交付金	△2,192	補助金		自動水栓設置事業	2,192
		新型コロナウイルス感染防止対策			
		放課後児童健全育成事業補助金			
			△2,192		
12 役務費	46	手数料	46	子育て支援センター運営・維持管理	
18 備品購入費	395	庁用器具費等	395	事業	441

15 工事請負費	1,259	工事請負費		福祉健康センター管理事業	847
		電話機設置工事	847	自動水栓設置事業	412
		自動水栓設置工事	412		

## (款) 4 衛生費

## (項) 3 水道費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 上水道費	456	44,675	45,131	24,967	0	0	19,708
計	456	44,675	45,131	24,967	0	0	19,708

## (款) 7 商工費

## (項) 1 商工費

2 商工振興費	683,636	22,000	705,636	12,295	0	0	9,705
計	751,719	22,000	773,719	12,295	0	0	9,705

## (款) 10 教育費

## (項) 2 小学校費

2 小学校管理費	481,069	15,613	496,682	8,725	0	0	6,888
計	502,887	15,613	518,500	8,725	0	0	6,888

## (款) 10 教育費

## (項) 3 中学校費

2 中学校管理費	385,196	8,583	393,779	4,797	0	0	3,786
計	406,064	8,583	414,647	4,797	0	0	3,786

## (款) 10 教育費

## (項) 5 社会教育費

4 文化財保護費	6,677	264	6,941	148	0	0	116
5 公民館費	207,815	10,123	217,938	5,658	0	0	4,465
計	332,163	10,387	342,550	5,806	0	0	4,581

## (款) 10 教育費

## (項) 6 保健体育費

2 総合運動公園費	82,196	2,141	84,337	1,196	0	0	945
計	702,205	2,141	704,346	1,196	0	0	945



(単位：千円)

節		説明	
区分	金額	細節及びその金額	主な事業名及びその金額
19 負担金、補助及び交付金	44,675	補助金 上水道基本使用料免除補助金 44,675	上水道費 44,675

13 委託料	21,000	委託料 キャッシュレス決済プレミアムポイント事業運営業務 21,000	経済支援対策事業 22,000
19 負担金、補助及び交付金	1,000	補助金 出張販売促進事業補助金 1,000	

15 工事請負費	15,613	工事請負費 自動水栓設置工事 15,613	自動水栓設置事業 15,613
----------	--------	-----------------------------	--------------------

15 工事請負費	8,583	工事請負費 自動水栓設置工事 8,583	自動水栓設置事業 8,583
----------	-------	----------------------------	-------------------

11 需用費	88	消耗品費 88	民俗ギャラリー運営・維持管理事業
18 備品購入費	176	庁用器具費等 176	264
11 需用費	465	消耗品費 465	公民館維持管理事業
15 工事請負費	9,658	工事請負費 電話機設置工事 6,919 自動水栓設置工事 2,739	7,384 自動水栓設置事業 2,739

11 需用費	358	消耗品費 358	総合運動公園運営・維持管理事業
12 役務費	42	手数料 42	1,228
15 工事請負費	913	工事請負費 自動水栓設置工事 913	自動水栓設置事業 913
18 備品購入費	828	庁用器具費等 828	

## 議案第14号

### 財産の取得について

富谷市立中学校のGIGAスクール加速化事業用として、下記の財産を取得しようとする。よって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年富谷町条例第3号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

### 記

- 1 取得する財産 富谷市立中学校GIGAスクール加速化事業用タブレット機器  
(Wifi) 端末 591台
- 2 取得の方法 一般競争入札
- 3 取得価格 一金31,109,980円也
- 4 取得の相手方 仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号  
テクノ・マインド株式会社  
代表取締役社長 小原正孝

令和2年9月15日提出

富谷市長 若生 裕俊

### 提案理由

富谷市立中学校GIGAスクール加速化事業用として、教育用タブレット機器（Wifi）端末を取得するもの。

## 議案第15号

### 財産の取得について

富谷市立中学校のG I G Aスクール加速化事業用として、下記の財産を取得しようとする。よって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年富谷町条例第3号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

### 記

- 1 取得する財産 富谷市立中学校G I G Aスクール加速化事業用タブレット機器  
(L T E) 端末 250台
- 2 取得の方法 随意契約
- 3 取得価格 一金28,919,000円也
- 4 取得の相手方 仙台市青葉区上杉1丁目1番2号  
株式会社N T T ドコモ  
執行役員東北支社長 芦 川 隆 範

令和2年9月15日提出

富谷市長 若 生 裕 俊

### 提案理由

富谷市立中学校G I G Aスクール加速化事業用として、教育用タブレット機器(L T E)端末を取得するもの。